

平成24年3月定例議会での所信表明 — 安丸国勝町長

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成24年第4回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

まず、本年1月の町長選挙改選に当たりましては、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方の暖かいご支援と御厚情により、無投票再選の栄を賜り、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

国及び地方ともに多難な時期に、再度、町政の重責を担うことになりましたことは、身が引き締まる想いではありますが、今後とも、変化と失敗を恐れず、挑戦し続け、町民の皆様方に「大刀洗町に住み続けたい、住んで良かった」と思っていただけまちづくりを目指して、全身全霊を傾注する所存でありますので、議員の皆様方、住民の皆様方の一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、この4年間を振り返ってみますと、『百年に一度』と言われる経済危機、政権交代、東日本の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした東日本大震災の発生とそれに続く福島第1発電所の事故等、自治体を取り巻く環境は大きく変化していった4年間ございました。

このような変化の中でも、私が変わらず心がけましたことは、第一に、財政健全化に向けての取組みでございます。

これまで、民間企業の経営経験を活かして、事業の見直しを実施し、職員の適正な配置や定数外職員の活用により総人件費を縮減するとともに、保育所の民営化や学校給食の嘱託化等、行財政改革の取組みを、スピード感を持って進めてきたところでございます。

おかげさまで、平成20年度からは基金を取り崩すことなく、決算ができたところであり、平成19年度決算と平成22年度決算を比較しますと、この間、16億4千万円余の地方債借入残高を削減する一方、3億2千万円余の基金を積み増し、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率も84.4%から77.3%へと7.1ポイント改善したところでございます。

しかしながら、現在、日本は人口減少社会に突入し、国の財政赤字も拡大を続けており、大刀洗町においても、これまで徐々に増加していた人口が、平成22年度の国政調査では初めて減少に転じております。

このため、国からの地方交付税交付金や補助金に歳入の多くを依存している大刀洗町としては、将来、国からの交付金等が減少したとしても自立できる行財政運営を目指して、さらに財政の健全化の取組みを進めていくことで、『自立のまちづくり』を推進してまいりたいと考えております。

この際、次世代に負担を先送りせず、持続可能なまちづくりのためには、働く世代や子ども数の減少を少しでも緩和するとともに、働きたいと望む女性がその経験と能力を活かして働きつづけることができることが重要であると考えております。

このため、次代を担う子ども達を安心して、産み育てることのできる環境を整備し、地域から元気な子どもの声が聞こえ、「大刀洗で子育てできて良かった、大刀洗で子育てしたい」と思っただけのよう、子育て支援と教育環境の充実に取組んでまいりたいと考えております。

また、女性が元気な町は町も元気であり、女性の元気がまちを元気にすることから、女性はその経験と能力をあらゆる場面で十分に発揮できるように、町は何ができるのか、皆さんと一緒に考え、応援してまいりたいと考えております。

同様に、大刀洗町は総面積の約6割を農地が占める農業の町であり、農業が元気になれば大刀洗町は元気になることから、収益の高い農業にするためには、何が必要か、皆さんと一緒に考え、応援してまいりたいと考えております。

また、役場は住民サービスの提供主体であるとともに、町内有数の経済主体でもあり、農業や商工業の振興のため、地産地消の推進等、『地域内再投資力』を高め、町内で経済が循環する仕組みを考えていくとともに、住民の皆様の働く場所や町の税収確保のため、引き続き、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

さらに、町が元気になるためには、役場職員が頑張る必要があり、職員の頑張る仕組みを構築するとともに、職員の人材育成と能力開発に努め、できない理由を並べる職員ではなく、できる方法を考える職員を育成してまいりたいと考えております。

次に、町民の皆様の健康増進につきましては、各種健診の受診勧奨に努め、生活習慣病の早期発見・早期治療に努めるとともに、スロージョギングやウォーキング等、無理なく自分にあった運動を続けることで、住民の皆様の健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、住民の皆様が、住み慣れたご家庭で人生の最後を迎えたいと望まれた時、人生の最後をご家庭で迎えらるるためには何が必要か、在宅医療・看取りについて、皆さんと一緒に考えてまいりたいと思っております。

次に、地域コミュニティの活性化につきましては、全ての人に居場所と出番を見出せるよう、住民の皆様一人ひとりが、まちづくり、地域づくりの当事者となり、地域の絆やつながりを深めて行くことが、大変重要であると考えております。

このため、引き続き、地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、いつまでも生きがいを持って生活できるよう、高齢者の皆様の生きがいづくりを応援してまいりたいと考えております。

さて、東日本大震災の発生から間もなく1年を迎えます。この大震災は、原発事故の問題も含め、被災地はもちろん日本の政治、行政、経済や国民生活に大きな影響を及ぼしております。

国においては、東日本大震災からの本格的な復興予算となる総額12兆円余の第3次補正予算や、復興費用を賄う臨時増税や復興債発行を盛り込んだ財源確保の関連法及び復旧復興

事業費の自治体負担分をゼロにするための特別交付税を増やす特例法が成立し、今後5年間の集中復興期間の財源措置が講じられたところであり、早期の復興を願うものであります。

また、国内における経済は、依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに景気は持ち直していますが、他方、欧州の債務危機による海外経済の減速懸念、為替の動向、原子力発電所事故の影響による電力供給の制約など、さまざまなリスク要因も存在していると言われております。

政治面におきましては、野田内閣は、『日本再生元年』となるべき本年を、東日本大震災からの復旧・復興、原発事故との戦い、日本経済の再生を優先課題に全力を挙げて取り組むと表明しておりますが、『エネルギー政策の再構築』、『財政再建と経済成長の両立』、『社会保障と税の一体改革』、『政治・行政改革』、『環太平洋経済連携協定（TPP）』など、大きな難問が山積しております。

いずれにいたしましても、住民が安心して暮らせる社会の実現のため、実効ある対策を進めて欲しいと願っているところであります。

平成23年度も余すところわずかとなりましたが、本年度予定しております諸事業、諸施策も計画どおり順調に進捗しているところであり、安全・安心な学校を確保するため、平成20年度から取り組んできました小学校耐震化改修工事につきましては、菊池小学校の耐震化工事が完了し、町内小・中学校の耐震化改修工事は、23年度ですべて終了したところであり、本郷小学校の大規模改修工事についても、本補正予算に計上し、翌年度への繰越をお願いいたしているところでございます。

平成24年度大刀洗町一般会計予算につきましては、総額52億4,811万円で、前年度予算に対し4,584万円、0.9%の増となっております。

歳入につきましては、町税は町民税3.9%の増である一方、固定資産税は評価替に伴い6.3%の減となり、町税全体では0.8%の減となっております。

また、地方交付税は厳しい雇用失業情勢を鑑み『地域経済基盤強化・雇用等対策費』等が付加され2.1%の増、町債は地方交付税財源不足を補うための臨時財政対策債の減により9.4%の減となっております。

歳出につきましては、義務的経費のうち、人件費は1.8%の減、扶助費は0.4%の増、公債費は6.5%の減となっております。

また、投資的経費では、道路改良やドリームセンター等、各公共施設の補修工事等により普通建設事業の単独事業が74.9%の増となっております。

それでは、平成24年度に取り組む主な事務事業につきまして、各課毎にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務課でございます。

総務秘書関係では、NHK巡回ラジオ体操を8月15日に大刀洗中学校運動場での開催を予定しておりますので、町民多くの方の参加をお願いしたいと思っております。

次に、人事関係では、組織全体の士気高揚や公務能率の向上を図り、引いては、住民サービスの向上を図ることを目的として、人事評価制度を導入しておりますが、24年度からは人事評価制度に更に改良・改善を加え、職員の頑張る仕組みを構築してまいりたいと考えております。

また、限られた財源及び職員を、より効率的かつ効果的に活用し、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対応していくため、引き続き、福岡県市町村支援課や、東京財団週末学校への職員派遣に加え、24年度からは久留米広域定住自立圏の取組として久留米市との人事交流による職員の相互派遣に新たに取り組む外、市町村アカデミー及び福岡県市町村研修所での研修や、町単独による職員研修等を計画しており、引き続き、職員の人材育成と能力開発に努めてまいりたいと考えております。

選挙関係につきましては、9月までに、町の農業委員会委員の選挙が行われることとなっております。

次に、消防防災関係では、7月1日に、町内ポンプ操法大会を実施する外、県の防災計画の見直しに合わせ、大刀洗町地域防災計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。また、平成22年度から取り組んでおります防犯灯整備につきましても、100基程度を設置することを計画しております。

次に、業務改善関係では、23年度に取り組んだ業務改善報告書を基に、各課の実施計画書に基づく業務手順書の作成に取り組むことより、ベテラン職員の知識経験を文書化し、共有するとともに、不断に業務改善を繰り返し続けて行く仕組みを確立してまいりたいと考えております。

また、住民基本台帳や税、国保等の基幹系業務システムについては、更なる『住民サービスの向上』、『トータルコストの削減』及び『職員の事務効率の向上』の観点から、近隣自治体との課題共有や基幹系情報システムの共同調達が可能か等、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

次に、電算関係ですが、電算における基幹系システムにつきましては、すべての事務にその利用が拡大いたしており、総合行政システムをはじめ、住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービスや他のシステムの運営面、セキュリティ面での万全を期したいと考えております。

また、情報系システムにつきましては、住民や企業がインターネット利用による申請等ができる電子自治体の構築を、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

次に、企画財政課でございます。

企画関係では、昨年度、『大刀洗町男女共同参画計画』を策定したところであり、この計画に沿って各課各施策の取り組みの進捗を把握し、全庁的に進めてまいりたいと考えております。

財政関係では、庁舎の耐震診断結果を受けての耐震・大規模改修工事を補正予算にて計画しているところであり、今後、老朽化に伴う教育施設、公共施設の改修工事等の長期計画を関係部署と協議し、今後とも安定した財政運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域づくり関係では、地縁組織づくりにつきましては、これまで、各校区センターを中心とした校区の組織づくりや活動の支援を行ってまいりましたが、24年度からは、各校区が、より自立した活動ができるよう、支援するとともに、役場内の体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、志縁組織づくりでは、NPOとの協働事業や緊急雇用対策事業で実施してきた『さくら市場』につきましては、これまでの成果と反省を踏まえた上で、その活動が大刀洗町に根ざしていけるように努めるとともに、新たに大学との協働事業についても取組んでまいりたいと考えております。

次に、住民課でございます。

まず、戸籍住基関係では、住民サービスの向上を図るため、総合窓口を開設し、戸籍関係証明や住民票のほか、税務課や産業課の各種証明書等の発行を行なっておりますが、平成24年度からは、住民基本台帳法の一部改正の施行により、新たに長期滞在の外国人に対しても住民票を交付するようになったところであり、引き続き、窓口サービス向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、子ども手当関係では、平成24年6月支給分から、新たに所得制限額が設定される予定となっており、改正（案）によりますと、960万円未満の方については、従来どおりの支給になる一方、960万円以上の方については、0歳から中学校修了までの児童について月額5,000円の支給となる予定であり、国会の情勢に留意しつつ、町民の皆様への周知に努め、遺漏のないように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、高齢者の増加による後期高齢者医療への拠出金の負担、また生活習慣病に基因する疾病の増加による保険給付費の増嵩など大変厳しい状況となっております。

しかしながら、平成24年度も保険給付費の伸びが見込まれますが、現在の厳しい経済・社会情勢を踏まえ、被保険者にこれ以上の負担を求めるのは厳しい情勢でございます。

このため、平成24年度につきましても、平成23年度に引き続き、一般会計からの繰出金で対応することとしております。

今後は、住民の皆様様の健康づくりに重点的に取組み、住民の皆様様に健康づくりの大切さについての自覚を促すとともに、平成23年度から実施しております健脚度測定結果や特定健診の受診データを活用し、健康の維持増進、生活習慣病の発症予防や早期発見に努め、重篤化を防いで、医療費の抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大刀洗診療所特別会計につきましては、施設及び診療機器の適切な維持管理を図るとともに医薬品等の見直しを行い、経費削減に努め、地域に密着した医療活動を通して、地域住民の健康増進に努めてまいりたいと考えています。

次に、後期高齢者医療保険特別会計につきましては、後期高齢者医療給付費の増加及び高齢者の増加に伴い、平成24・25年度の一人当たり保険料は約16%増の11,890円増の改定が必要な情勢でございます。

このため、広域連合としては、平成23年度の剰余金及び福岡県に設置しております財政安定化基金の活用を図り、一人当たり保険料を4,947円増（6.7%）に抑制することで、調整

しているところでございます。

広域連合としても、医療給付費の上昇を抑制するため、健診や健康づくり事業をはじめ、医療費適正化に向けた、様々な取り組みを実施しているところであり、町としましても、広域連合と連携して、きめ細やかな住民サービスを行い、後期高齢者医療の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活環境関係では、平成 22 年度からの新規事業として、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を開始したところ、住民の皆様への再生可能エネルギーへの関心の高まりもあり、22・23 年度の 2 年間で 100 件の申請があったところでございます。

また、東日本大震災発生に伴い、従来以上に社会全体として節電対策や再生可能エネルギーなどの確保が求められていることから、平成 24 年度も引き続き、実施してまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課でございます。

まず、介護予防事業関係では、健康でいきいきと、いくつになっても自立した生活が送れるよう、平成 23 年度からの健脚度測定事業を継続し、転倒予防に努める一方、要介護状態になっても、生活機能の維持改善、閉じこもり予防、認知症予防などの介護予防に努め、総合相談や支援、権利擁護事業を進めるため、地域包括支援センターの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、要援護者見守りネットワーク事業につきましては、日頃の見守りや、近所づきあいを基礎とした活動等を行なう小地域協議会を中心とした組織づくりを進めるとともに、災害時に要援護者が円滑かつ迅速に避難できる地域での支援体制を整えるため、支援台帳の作成管理を行い、地域での支援体制に活用してまいりたいと考えております。

次に、地域自立支援関係では、障がい者が安全に安心して地域で暮らせる社会の実現のため、相談窓口の充実や相談体制の整備を推進するとともに、地域の実情に応じた障がい者の福祉に係る支援を目的とした自立支援協議会の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、子育て支援関係では、21 年度に策定しております『次世代育成支援行動後期計画』に基づき、子育て支援の充実を努めてまいりたいと考えております。

まず、子育て支援センターでは、絵本やおもちゃで、くつろぎながら楽しく自由に遊ぶ『広場ちゃお』を始め、子育てする親の不安を解消するための育児支援プログラム事業を実施し、より一層の子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

保育所関係では、利用者への保育サービスに関する情報提供に努めるとともに、定期的な園長会議を行い、保育園及び行政との連携を密にし、保育内容の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、学童保育所につきましても、保育指導員の研修を推進し、学童保育所、学校、行政の連携を深め、さらなる充実を努めるとともに、障がい児の受け入れなどにも対応した、研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

さらに、保護者が病気入院するなどの場合に、児童福祉施設等において、一時的に児童を短期間預かる『子育てショートステイ事業』を新たに開始し、安心して子育てできる大刀洗を目指してまいりたいと考えております。

次に、健康づくり関係では、特定健診・保健指導が5年目を迎え、国が示しております受診率65%を目指し、各組織や地域への受診勧奨を、より積極的に推進するとともに、健診後の経過についても医療機関との連携により、重症化を防止する取り組みを推進してまいりたいと考えております。

予防接種につきましては、子宮頸がんワクチン等の任意接種の期間延長等、法の改正に迅速に対応し、インフルエンザの流行等に対しましても、予防策を講じ、感染症予防のために円滑な実施を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年度から開始した巡回相談事業では、町内保育所、小中学校、近隣幼稚園に在籍する発達障害のある子どもや、気になる子どもに対する適切な指導と支援を行うために、関係機関との連携を深めるとともに、保護者が相談しやすい体制の整備なども進めてまいりたいと考えております。

次に、産業課でございます。

まず、農業振興関係では、平成24年度におきましても、『農業者戸別所得補償制度』が実施されますので、農業経営の安定を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、制度確立に向け、さらなる推進強化に努めるとともに、国の新しい施策、『人と農地の問題解決』に向けた『地域農業マスタープラン』の作成を行なう集落の合意形成を図り、プランに位置づけられた青年就農給付金や農地集積協力金等の助成制度を利用した力強い農業構造の実現に向けて、支援を行なってまいりたいと考えております。

また、平成19年度から始まりました農地・水保全管理支払交付金事業は、本町の農業環境行政に大きく貢献をしたと考えており、平成24年度から75%の事業費で再び実施される5ヶ年間の2期対策事業につきましても、大刀洗町が誇る四季折々の田園風景を守るため、活動を支援してまいりたいと考えております。

さらに、町北部地区の圃場整備事業や老朽化した農業施設の改修・更新などの土地改良関連事業を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、農業の6次産業化の取組みとして、地域特産品開発推進委員会を発足し、大豆等を用いた特産品開発を農業・商工連携して進めるとともに、施設園芸の振興につきましても、国・県・町の補助事業を活用し、推進してまいりたいと考えております。

次に、商工関係では、地域経済の活性化支援のため、平成23年度に引き継ぎ、町内の商工業を対象とした資金融資を受ける際の利子補給事業や、プレミアム付き商品券発行事業に助成を行う外、今年度から当面3ヶ年を目途に、新たに町内事業者による住民の住宅改修に対する補助金交付事業を開始してまいりたいと考えております。

また、観光振興関係では、本町内の定住につながるように、『ドリームまつり』や『町村フェア』への参加、『スローフード事業』等を通して、大刀洗町の『住み良さ』PRと知名度アップを図ってまいりたいと考えております。

次に、建設課でございます。

まず、町道整備関係では、補助事業1件をはじめ、継続工事8カ所、新規工事16カ所を予定しており、地域社会資本の整備を図るため、道路拡幅・改良を基本に道路改良を行ってまいりたいと考えております。

また、維持補修関係では、事業効果、必要性、緊急性などを勘案した上で実施していくこととしております。

特に、昨年行った『マニフェスト・ワークショップ』を踏まえ、通学路の安全確保を視野においた路側線の整備等を実施してまいりたいと考えております。

住宅関係では、住宅使用料の収納率向上を図るため、家賃滞納者は法律にのっとり対処してまいりたいと考えております。

下水道関係では、効率的な施設運営の観点から、農業集落排水を公共下水道へ流入することについて、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育課でございます。

町内の子供達が、変化の激しいこれからの社会を生きていくため、子供達の『生きる力』を育む、『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体』のバランスの取れた教育を行うため、平成24年度の目標を「人間関係を築き、確かな学力を身につけ自立できる子どもの育成」とし、

24年度の主な事業として、①町学力向上推進事業(3カ年事業)、②特別支援教育総合推進事業、③学校給食の充実、④学校施設の整備、⑤緊急雇用創出事業による小学校35人以下学級の講師配置、⑥小・中学校の学校支援員の配置などを予算化し、学力向上や特別支援教育などにおいて、学習指導及び生徒指導の充実を図りながら、きめ細やかな指導体制を確立してまいりたいと考えております。

特に、23年度に実施した特別支援教育の巡回相談において、発達障害を含む障害のある児童・生徒が数多く在籍していることが判明したところであり、それぞれの課題に応じて効果的・総合的に継続した支援を行うため、24年度から新たに教育支援コーディネーターを学校教育課内に配置するなど、今後とも、小・中学校児童・生徒の確かな学力を身につけ自立できる子どもの育成のため継続した取組を行ってまいりたいと考えております。

また、学校給食については、24年度から食材の充実を図る観点から給食費を値上げした上で、子育てを支援する施策として、給食費補助金を実施し、安心・安全・美味しい給食を提供してまいりたいと考えております。

また、学校施設耐震化率は平成23年度で100%になりましたが、子どもたちの学習環境整備・充実を図るため、平成23年度の繰越事業である本郷小学校校舎大規模改修工事を始め、大刀洗小学校プール改修工事などを24年度に予定しているところでございます。

以上のように、「大刀洗で子育てができて良かった、大刀洗で子育てがしたい」と思っただけのよう、「地域で育てよう～チルドレン・ファースト～」を合言葉に、今後とも、子育て支援と教育環境の充実を進めてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習課でございます。

生涯学習課では、町民自らが自己の能力を高め、自立的で人間性豊かな生活を送るため、生涯にわたる学習を支援してまいりたいと考えております。

まず、人権教育関係では、「町民一人ひとりが自由で平等な生活を営むことができるようお互いの人権を尊重しあう」社会の構築を目指して、大刀洗町人権教育・啓発推進計画及び大刀洗町男女共同参画推進条例に基づき、人権・同和教育を推進するため、24年度も町職員の人権研修会をはじめ、人権講演会、人権平和朗読公演会等を開催し、人権のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

青少年育成関係では、青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、たくましく生きていく青少年を育成するために、家庭・地域・学校が一体となり、青少年の体験活動等の充実を図り、青少年を育成していく環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

社会教育関係では、社会情勢が変化し、町民の皆様の価値観や生活様式が多様化する中、人生の各ステージにおける学習内容を充実させるために、公民館サークルや各種学級活動の促進を図るとともに、中央公民館の耐震化診断をはじめとした、生涯学習施設の整備や充実、人材の育成など、様々な分野にまたがる総合的な生涯学習を推進してまいりたいと考えております。

町立図書館においては、町の情報発信の中心的役割を担うため資料の充実や利用しやすい環境整備と施設の充実に努め、24年度は、『子どもの読書活動推進計画』に基づき、子どもたちが読書を通して、豊かな心と生きる力を身につけられるように家庭・地域・保育所・学校・図書館が連携を図り、巡回文庫などによる子どもの読書環境の整備に力を入れるとともに、図書館の読書スペースの拡充等、必要な整備に取り組んでまいりたいと考えております。

社会体育関係では、町民がスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、心身ともに健康で充実した生活が送れるように体育行事を充実させ、体育施設等の整備や有効活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、文化財関係では、町内に点在する文化財や史跡などの地域資源を保存・活用するとともに、地域に根ざした文化・伝承芸能の活用を図り、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、国指定史跡「下高橋官衙遺跡」の平成25年度グランドオープンを控え、トイレ設置や多目的広場として整備を行い、歴史学習の場としてのほかに、町内グラウンドゴルフ大会、スポーツ教室をはじめ、生涯学習の一翼を担えるような、総合的史跡公園として町民の利用に供してまいりたいと考えております。

また、県指定文化財『今村教会堂』におきましては、関係者等と保護活動について協議を重ねてまいりたいと考えております。

さて、本議会定例会で審議していただきます主な議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意2件、教育委員会委員の任命について同意1件、損害賠償の額を定める専決処分承認を求めることについて、大刀洗町公共施設整備基金条例の制定など2件、大刀洗町税条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例の一部改正が7件、下水道の排水

協定に関する協議について、町道の路線の廃止について、一般会計補正予算及び国民健康保険会計、後期高齢者医療保険会計、下水道会計の各特別会計の補正予算、平成 24 年度一般会計予算及び各特別会計予算など、いずれも重要な案件を提案いたしております。

また、副町長の人事につきましては、現在、県知事に対して、県職員の招聘をお願いいたしているところであり、本議会の最終日に、副町長の選任について追加提案させていただきたいと考えております。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後には、ご承認賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。